

# 愛媛県原子力センター所報

## 第4号

Ehime Prefectural Nuclear Safety Center (ENSC) Fourth Report



平成28年3月

愛媛県原子力センター

## はじめに

愛媛県原子力センターは、平成 22 年 10 月に現在の八幡浜市保内町に新しく単独庁舎として開所し、伊方原子力発電所周辺住民の安全・安心と地域の環境を守るため、放射線の常時監視、環境試料の放射能調査、発電所への立入調査等の業務を行っております。

開所後間もない平成 23 年 3 月 11 日に、東北地方太平洋沖地震による東京電力(株)福島第一原子力発電所事故が発生し、本県への影響調査や福島県での緊急時モニタリング活動支援等の経験で得た様々な課題に対処すべく、愛媛県内での監視体制の強化を行っております。放射線線量率の監視強化では、平成 24 年度に伊方原子力発電所から 30km 圏内にモニタリングポストを追加配備(12 局)して合計 20 局体制とする他、伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査計画も見直しを行い、空間放射線線量率の定期調査において、緊急時モニタリング候補地点としても測定できる地点を、30km 圏を目安に、集落優先、原発からの方位・距離、地形、アクセス性等を現地踏査して選定し、拡充強化した調査計画に基づいたデータの蓄積が得られております。また、環境試料の放射能調査においても、平成 24 年度から調査地域を 30km 圏に拡大し、新たな調査対象種も追加するなど、従来の調査内容を大きく拡充強化しており、着々とデータの蓄積が得られております。

一方、原子力規制委員会においては、緊急時の住民避難等の防護措置の決定に際し、緊急時迅速放射能予測ネットワークシステム(SPEEDI)による予測結果を使用せず、実測値等に基づく方針としたことから、当県でも平成 27 年度に 30km 圏内の 58 地点に通信機能付電子線量計を設置し、平成 28 年度から同システムの運用開始により緊急時における防護措置判断等モニタリング体制強化を図ることとしております。

また、原子力防災訓練においては、平成 26 年度に予め訓練参加者にシナリオを示さない緊急時モニタリングのブラインド訓練を初めて実施し、国が実施体制を検討している中で、先行して緊急時モニタリングセンターの実施体制の確認や課題の洗い出しを行いました。更に、平成 27 年度に実施した国との原子力総合防災訓練(2 日間)では、平成 27 年 3 月に制定した愛媛県緊急時モニタリング計画と同実施要領を基に、国が設置する緊急時モニタリングセンターの活動内容の確認や課題抽出を行いました。特に、新たに原子力規制委員会が導入した情報共有システムの運用は、今後、全国の緊急時モニタリング体制の強化に繋がるものと期待するとともに、当県も今後の訓練に複合災害等の過酷想定を取入れる等あらゆる緊急事態に備えたいと存じます。

本報では、監視強化した調査体制や原子力防災訓練等の留意すべき内容等を取りまとめました。読者各位の忌憚のない御意見、御助言をお願いいたします。今後とも、職員一人一人が研鑽を積みながら、全力で業務を進めて参る所存でございますので、関係各位におかれましては、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月吉日

愛媛県原子力センター所長 安 永 章 二

# 目 次

## I 報 告

モニタリングステーション及びポストの移設及び耐震化について	1
平成 26 年度愛媛県原子力防災訓練における緊急時モニタリング活動について	6
通信機能付き電子線量計システムについて	17

## II 資 料

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による愛媛県内への影響監視強化調査結果	
表 1 サーベイメータによる空間線量率の定期測定	21
表 2 大気浮遊じん中の人工放射性核種濃度	21
表 3 水道水中の人工放射性核種濃度	22
表 4 主要水浴場における放射性物質等の調査結果(平成 26 年調査)	23
図 1 主要水浴場における放射性物質等調査地点(平成 26 年調査)	23
表 5 主要水浴場における放射性物質等の調査結果(平成 27 年調査)	24
図 2 主要水浴場における放射性物質等調査地点(平成 27 年調査)	24